

(追加) 吸収分割に関する事前開示書類

2020 年 2 月 27 日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 5 号

リンクスクエア新宿 7 階

株式会社 Aiming

代表取締役社長 椎葉 忠志

当社は、株式会社ドキドキグローヴワークスと、吸収分割について 2020 年 2 月 17 日付で TDnet の縦覧書類として開示しておりましたが、開示事項に変更が生じたので、下記のとおり、変更後の事項を開示いたします。

記

< 追加情報 >

- ① 「決算報告書」の「株主資本等変動計算書」の次ページに「個別注記表」の追加
- ② 「事業報告」の「会社役員に関する事項」の次ページに「監査報告書」の追加

以上

吸収分割に関する事前開示書類

2020 年 2 月 14 日

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 5 号
リンクスクエア新宿 7 階
株式会社 Aiming
代表取締役 椎葉 忠志

株式会社 Aiming（以下「分割会社」といいます。）と株式会社ドキドキグルーヴワークス（以下「承継会社」といいます。）は、2020 年 2 月 14 日付吸収分割契約に基づき、2020 年 4 月 1 日を効力発生日として、分割会社がゲーム事業の拠点として運営する大阪スタジオにおいて営む事業に関して有する権利義務等を分割会社から承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしましたので、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める事項を、以下のとおり開示いたします。

1. 吸収分割契約の内容

吸収分割契約の内容は、別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 758 条第 4 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

承継会社は、本件分割に際し、分割会社に対して、本件分割により承継する権利義務等に代わる対価として、金 16,278 千円を交付します。かかる対価の額は承継する資産の簿価であり、当社と承継会社との協議・交渉により決定され、相当であるものと判断しております。

3. 分割会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

4. 承継会社に関する事項

(1) 承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙 2 のとおりです。

(2) 承継会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収分割が効力を生ずる日以後における分割会社の債務及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

(1) 分割会社の債務の履行の見込み

2019年12月31日現在の分割会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりであり、資産の額が負債の額を上回っております。

	資産の額	負債の額	純資産の額
分割会社	2,249,181 千円	1,141,683 千円	1,107,498 千円

*単位未満切捨

また、本件分割により分割会社から承継会社に承継される資産及び負債の総額は、2019年12月31日現在の簿価でそれぞれ16,278千円及び0円であり、分割会社は、前記2のとおり、本件分割により承継する権利義務等に代わる対価として、承継会社から16,278千円を受領しますので、本件分割は、分割会社の債務の履行を困難にするものではありません。

本件分割の効力発生日（以下「効力発生日」といいます。）以後における、分割会社の債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性も、現在のところ認識されておられません。

よって、効力発生日以後において、分割会社の債務について、履行の見込みがあると判断します。

(2) 承継会社の債務の履行の見込み

2019年9月30日現在の承継会社の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表のとおりであり、資産の額が負債の額を大幅に上回っております。

	資産の額	負債の額	純資産の額
承継会社	838,506 千円	536,551 千円	301,955 千円

*単位未満切捨

また、承継会社は、前記2のとおり、本件分割により承継する権利義務等に代わる対価

として、分割会社に対し、16,278 千円を交付しますが、本件分割により分割会社から承継会社に承継される資産及び負債の総額は、2019 年 12 月 31 日現在の簿価でそれぞれ 16,278 千円及び 0 円であり、本件分割は、承継会社の債務の履行を困難にするものではありません。

その他に効力発生日以後における、承継会社の債務の履行に支障を及ぼす事象の発生及びその可能性も、現在のところ認識されておられません。

よって、効力発生日以後において、承継会社の債務について、履行の見込みがあると判断します。

別紙 1 吸収分割契約

吸収分割契約書

株式会社 Aiming（以下「甲」という。）と株式会社ドキドキグルーヴワークス（以下「乙」という。）とは、甲を吸収分割会社、乙を吸収分割承継会社とする吸収分割（以下「本吸収分割」という。）を行い、これにより甲が本事業（第 1 条で定義される。）に関して有する第 3 条記載の権利義務を乙に承継することに関し、以下のとおり吸収分割契約（以下「本吸収分割契約」という。）を締結する。

第 1 条（吸収分割）

甲は、本吸収分割契約の定めるところに従い、吸収分割の方法により、効力発生日（第 5 条において定義される。以下同じ。）に、甲がゲーム事業の拠点として運営する大阪スタジオにおいて営む事業（以下「本事業」という。）に関して有する第 3 条記載の権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第 2 条（分割当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、下記のとおりである。

(1) 甲：吸収分割会社

商号 株式会社 Aiming

住所 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目 27 番 5 号 リンクスクエア新宿 7 階

(2) 乙：吸収分割承継会社

商号 株式会社ドキドキグルーヴワークス

住所 東京都新宿区西早稲田二丁目 21 番 12 号

第 3 条（乙が本吸収分割により承継する権利義務等）

- 1 乙が本吸収分割により甲から承継する権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙記載のとおりとする。
- 2 本吸収分割による甲から乙に対する債務の承継は、免責的債務引受の方法によるものとする。

第 4 条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割により承継する本承継対象権利義務の対価として、甲に対して金 16,278 千円を支払う。

第 5 条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2020 年 4 月 1 日とする。ただし、手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議し、書面による合意に基づき、これを変更することができる。

第 6 条（競業避止義務）

甲は、効力発生日後においても、本事業について、法令（会社法 21 条を含む。）によるか否かを問わず、競業避止義務を負わないものとする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本吸収分割契約締結日から効力発生日までの間において、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲及び乙で協議の上、これを行う。

第8条（本契約の解除・変更）

本吸収分割契約締結日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本吸収分割契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙で協議し、書面による合意に基づき、本吸収分割契約を変更し又は解除することができるものとする。

第9条（準拠法及び裁判管轄）

- 1 本吸収分割契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。
- 2 本吸収分割契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第10条（協議）

本吸収分割契約に定めるもののほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本吸収分割契約の趣旨に従って甲及び乙が誠意をもって協議し、その解決を図るものとする。

以上のとおり契約が成立したことを証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各一通を保管する。

2020年2月14日

甲 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目27番5号
リンクスクエア新宿7階
株式会社Aiming
代表取締役社長 椎葉 忠志

乙 東京都新宿区西早稲田二丁目21番12号
フェアウインド高田馬場
株式会社ドキドキグルーヴワークス
代表取締役 村井 清次

本承継対象権利義務

本吸収分割により乙が甲より承継する権利義務等は、以下に掲げる資産、債務・負債、契約その他の権利義務とする。ただし、甲が効力発生日において本事業に関して配信、運営しているゲームに関する一切の権利は、乙に承継されないものとする。

(1) 承継される資産

本事業に係る一切の資産

なお、ソフトウェアのライセンス契約などでサブスクリプション契約によっているため乙への承継が困難な場合等で、且つ、効力発生日以降も継続して使用するものについては、その使用料について実費にて精算を行うものとする。

(2) 承継される債務・負債

本事業に関する一切の負債（但し、甲の認識の有無にかかわらず、簿外の負債は除くものとする）

(3) 承継される契約（雇用契約を除く。）及び当該契約に基づく権利義務

本事業に関する一切の契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（但し、甲の認識の有無にかかわらず、書面によらない合意及び簿外の債務は除くものとする）

(4) 承継される雇用契約及び当該契約に基づく権利義務

効力発生日時点において本事業に従事する全ての従業員との間の雇用契約上の地位及び当該契約に基づく権利義務（但し、甲の認識の有無にかかわらず、書面によらない合意及び未払残業代等を含む簿外の債務は除くものとする）

以上

決 算 報 告 書

(第6期)

自 2018年 10月 1日
至 2019年 9月 30日

株式会社ドキドキグローブワークス

新宿区西早稲田2-21-12

貸借対照表

(2019年9月30日 現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	円 667,599,707	流 動 負 債	円 417,649,264
現 金 及 び 預 金	391,086,328	短 期 借 入 金	225,000,000
受取手形及び売掛金	226,753,935	1年内返済長期借入金	40,680,000
仕 掛 品	21,790,357	1 年 内 償 還 社 債	20,000,000
前 払 費 用	17,372,415	未 払 金	60,150,781
未収還付法人税等	9,663,300	未 払 費 用	39,235,591
そ の 他	933,372	未 払 消 費 税 等	26,929,200
		そ の 他	5,653,692
固 定 資 産	169,308,563		
有形固定資産	88,668,873		
建 物	66,890,274	固 定 負 債	118,902,000
車 両 運 搬 具	225,793	社 債	70,000,000
工 具 器 具 備 品	21,552,806	長 期 借 入 金	48,902,000
無形固定資産	3,732,500	負 債 合 計	536,551,264
ソ フ ト ウ ェ ア	3,732,500	純 資 産 の 部	
		I 株 主 資 本	301,955,400
投資その他の資産	76,907,190	資 本 金	38,280,000
出 資 金	30,000	資 本 剰 余 金	28,280,000
敷 金 保 証 金	70,837,498	資 本 準 備 金	28,280,000
繰 延 税 金 資 産	5,696,535	利 益 剰 余 金	235,395,400
そ の 他	343,157	利 益 準 備 金	0
		そ の 他 利 益 剰 余 金	235,395,400
繰 延 資 産	1,598,394	繰 越 利 益 剰 余 金	235,395,400
社 債 発 行 費	1,598,394		
		純 資 産 合 計	301,955,400
資 産 合 計	838,506,664	負債及び純資産合計	838,506,664

損益計算書

(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

科 目	金 額	
売上高	円	円
売上原価		1,902,958,627
売上総利益		1,494,601,072
販売費及び一般管理費		408,357,555
営業利益		326,126,201
営業外収益		82,231,354
受取利息及び配当金	4,819	11,826,780
助成金収入	8,325,000	
雑収入	3,496,961	
営業外費用		4,984,086
支払利息	3,647,391	
支払手数料	1,000,000	
社債発行費償却	211,106	
その他の	125,589	
経常利益		89,074,048
特別利益		
特別損失		17,117,096
税引前当期純利益		71,956,952
法人税、住民税及び事業税	21,321,122	
法人税等調整額	6,385,104	27,706,226
当期純利益		44,250,726

株主資本等変動計算書

(2018年10月 1日から
2019年 9月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰 余 金			
2018年10月 1 日残高	10, 000			191, 144	191, 144	201, 144	201, 144
事業年度中の変動額							
新株の発行	28, 280	28, 280	28, 280			56, 560	56, 560
剰余金の配当							
当期純利益				44, 250	44, 250	44, 250	44, 250
事業年度中の変動額合計	28, 280	28, 280	28, 280	44, 250	44, 250	100, 810	100, 810
2019年 9 月30日残高	38, 280	28, 280	28, 280	235, 395	235, 395	301, 955	301, 955

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

主に移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主に個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物附属設備	6～18 年
工具、器具備品	4～15 年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5 年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 表示方法の変更に關する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第 28 号 平成 30 年 2 月 16 日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第 5 号 平成 30 年 3 月 26 日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2018 年 10 月 1 日から
2019 年 9 月 30 日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における我が国の経済は、雇用情勢の改善に伴う個人消費の持ち直しや、成長分野への投資の増加を背景に緩やかに回復しております。一方で、人手不足感の高まりや増税の影響、海外経済の不確実性など、先行きについては慎重さが見られるようになってまいりました。

当社を取り巻くデジタル関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおり、この流れを受け、当社の収益機会も増加するものと見込んでおります。このような状況のもと、当社では、成長機会を着実に捉え、大きな飛躍を遂げるべく、主力事業であるデバッグ事業、開発事業、運営事業を中心に、サービス向上を目指し競争優位性確保に努めるとともに、今後成長が見込まれる新規市場の開拓に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は 1,902,958 千円（前年同期比 118.3%）、営業利益は 82,231 千円（同 49.7%）、経常利益は 89,074 千円（同 49.0%）、当期純利益は 44,250 千円（同 33.8%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社は、当事業年度において、合計 33,071 千円の投資を実施しました。その主な内容は、支社の増床に係る内装工事及び什器、開発部の PC 購入によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における資金調達は、2019 年 1 月に新株を発行したことによる調達 56,560 千円、2019 年 3 月に第 1 回無担保社債を発行したことによる調達 100,000 千円となっております。

(4) 対処すべき課題

①既存事業における利益率のさらなる向上

当社を取り巻くデジタルコンテンツ市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及によるデバイスの複雑化並びにインターネット環境の飛躍的な進歩により、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでおります。当社は設立以来、このような急速な市場の変化に対応し、サービスのクオリティ向上による受注単価上昇、オフショアによるコスト削減等により、クライアント様へ価値あるサービスを提供し続け、成長して参りました。

今後も市場環境の変化や多様化する顧客ニーズにいち早く対応し、今まで以上の利益率向上に取り組んで参ります。

②新規の事業領域への進出

インターネットとつながったモノが情報を発信し、それをもとに生み出されるデータや価値を利用してサービスを提供する Iot 社会の一層の拡大が予想される中、当社が上記目標を達成し継続的に発展していくためには、Iot 分野への進出は必須であります。

当社は Iot を利用してサービスを提供するクライアント様に対して、高品質な開発、デバッグサービスを提供できると自負しております。当社が創立以来ゲーム、エンターテインメント領域で培ってきたノウハウ、特にユーザーインターフェースの面においては最高の技術とサービスをご提供し、クライアント様のサービスの価値を最大限に高めて参ります。

③海外展開

当社は、上記目標を達成するための持続的成長を実現するためには、海外展開も重要な課題であると認識しております。特に経済成長の著しい ASEAN 諸国におきましては、今後デジタルコンテンツに関する開発案件が世界中から集結すると予想されます。

当社が 2018 年 2 月に現地法人に対する業務委託を開始したベトナム社会主義共和国ダナン市を中心に、当社が誇る最高の技術とサービスを、競争力のあるコストでご提供するために、ASEAN 諸国への積極的な事業展開を行い、企業理念である「全世界にドキドキを発信する」ことを実現して参ります。

④優秀な人材の確保

当社が開発・デバッグ・運営までワンストップで高品質なサービスを提供する原動力となっているのは、各業務のプロフェッショナルである優秀なスタッフの存在であります。

特に当社の主力事業であるデバッグ事業においては、当社独自のテストを実施し、デバッグの適性だけでなく、一般常識やコミュニケーション能力が高いスタッフを採用しております。これにより、ワンストップサービスの肝となる開発部門や運営部門への報告・確認がより適切に行われ、部門間の連携が密になります。

今後も採用及び教育をさらに強化し、優秀な人材確保により最高のサービスを提供して参ります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	3 期 (自 2015 年 10 月 至 2016 年 9 月)	4 期 (自 2016 年 10 月 至 2017 年 9 月)	5 期 (自 2017 年 10 月 至 2018 年 9 月)	6 期 (当事業年度) (自 2018 年 10 月 至 2019 年 9 月)
売上高(千円)	640,777	1,123,752	1,608,570	1,902,958
経常利益(千円)	55,387	157,958	181,473	89,074
当期純利益(千円)	39,734	23,668	130,893	44,250
1 株当たり当期純利益(円)	198,674.85	118,344.83	654.47	186.49
総資産(千円)	258,476	463,540	718,719	838,506
純資産(千円)	46,582	70,251	201,144	301,955
1 株当たり純資産(円)	232,911.33	351,256.15	1,005.72	1,179.51

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てております。
2. 当社は、2018 年 9 月 21 日付で普通株式 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行っております。これにより前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり当期純利益及び 1 株当たり純資産を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

株式会社 CHIYOMARU STUDIO は、当社の株式 124,000 株（議決権比率 62.0%）を保有していましたが、2019 年 1 月の新株発行及び 5 月の株式譲渡を行った結果、2019 年 5 月 31 日付で当社の親会社に該当しないこととなりました。

② 重要な子会社の状況

当事業年度末において、当社の子会社はありません。

(7) 主要な事業所

本社	東京都新宿区
支社	大阪支社 大阪市北区 川崎支社 川崎市幸区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
198 名	38 名増

(注) 上記使用人数にはアルバイトの人数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社東日本銀行	150,000 千円
株式会社みずほ銀行	85,973 千円
株式会社りそな銀行	48,609 千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 256,000 株
- (3) 株主数 22 名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社 CHIYOMARU STUDIO	44,000 株	17.1 %
株式会社ダウンゴ	36,000	14.0
村井清次	27,000	10.5
MIC イノベーション 4 号投資事業有限責任組合	22,800	8.9
YJ3 号投資事業組合	15,500	6.0
みずほ成長支援第 3 号投資事業有限責任組合	15,200	5.9
長谷川大介	15,000	5.8
道順勝治	15,000	5.8
小溝幸一	10,000	3.9
加賀電子株式会社	10,000	3.9

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ・新株予約権の数

510 個

- ・目的となる株式の種類および数

普通株式 51,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株）

- ・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期限	個 数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	第 1 回（1,010 円）	2021 年 4 月 23 日 ～2029 年 4 月 22 日	383 個	4 名

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ・発行した新株予約権の数

510 個

- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 51,000 株（新株予約権 1 個につき 100 株）

- ・新株予約権の発行価額

1 個あたり 0 円

- ・新株予約権の行使価額

1 個あたり 1,010 円

- ・新株予約権の行使期間

2021 年 4 月 23 日から 2029 年 4 月 22 日まで

- ・その他取得の条件

i 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

ii 新株予約権者が、行使の条件を満たさず新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

- ・当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交 付 者 数
当社従業員（当社役員を除く）	127 個	15 名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
村井 清次	代表取締役社長	
長谷川 大介	常務取締役	
小溝 幸一	取締役	
井澤 文昭	取締役	
志倉 千代丸	取締役	株式会社 CHIYOMARU STUDIO 代表取締役、株式会社 MAGES 代表取締役
高橋 利幸	取締役	
西谷 隆	常勤監査役	
横山 卓司	監査役	

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名	48,156 千円
監査役 2 名	3,600 千円

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 監 査 報 告 書

私たち監査役は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査については、監査法人による任意監査が実施されました、その結果報告を聴取し、それを参考として、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2019年12月18日

株式会社ドキドキグループワークス

常勤監査役

西谷 隆 

監査役

横山 卓司 